

NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

社会保険関係とびっくす

1. 協会けんぽ、保険料引き上げが正式決定しました！

任意継続被保険者の保険料（上限額）

都道府県	新健康保険料率(%)	新介護保険料率(%)
滋賀	9.33	1.5
京都	9.33	
大阪	9.38	
兵庫	9.36	
奈良	9.35	

都道府県	標準報酬	介護不該当	介護該当 40歳以上65歳未満
滋賀	28万円	26,124円	30,324円
京都		26,124円	30,324円
大阪		26,264円	30,464円
兵庫		26,208円	30,408円
奈良		26,180円	30,380円

現行料率



変更後料率

平成22年3月分～

(任意継続被保険者の方は、平成22年4月分～)

2. 協会けんぽ、平成22年5月下旬より被扶養者の資格確認を行います。

書類の届く時期：平成22年5月下旬～6月下旬

書類返送期限：平成22年7月末日

資格確認方法：これまでの社会保険庁の被保険者単位での調書確認とは異なり、協会けんぽより送付された被扶養者全員のリストを事業主が確認することになります。

詳しくはこちらでご覧下さい。

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/news/detail.1.35884.html>

3. ジェネリック医薬品の推奨について

ジェネリック医薬品はこれまで効き目や安全性が実証されてきた薬と同等と確認された上で製造、販売が認可されている医薬品ですが、低価格であることから、医療費の増大を押さえ、被保険者の薬代負担が軽減されるとして、使用が推奨されています。

詳しくはこちらでご覧下さい。

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/10,11866,125.html>